

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

| | |
|--------|-----------------------|
| 名 称 | 社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会 |
| 所 在 地 | 千葉県千葉市中央区千葉港4番3号 |
| 評価実施期間 | 平成26年8月30日～平成27年2月27日 |

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

| | | | |
|---------------|---|-----|--------------|
| 名 称 (フリガナ) | 社会福祉法人 江戸川豊生会 愛和元町保育園 シカイクホウソウ イドガワホウケイ アイワトマホウケン | | |
| 所 在 地 | 〒279-0041 千葉県浦安市堀江5-20-11 | | |
| 交通手段 | 東京メトロ東西線 浦安駅より、東京ベイシティバス 堀江3丁目下車～徒歩5分 | | |
| 電 話 | 047-353-5410 | FAX | 047-353-5411 |
| ホームページ | http://www.fukurakuen.or.jp/ | | |
| 経営法人 | 社会福祉法人 江戸川豊生会 | | |
| 開設年月日 | 平成23年4月1日 | | |
| 併設しているサービス | 一時預かり保育、地域子育て支援センター | | |

(2) サービス内容

| | | | | | | | | | |
|--------|------------------------------|-----|-------|------|------|---------|-------|---|--|
| 対象地域 | | | | | | | | | |
| 定 員 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | | |
| | 20 | 27 | 29 | 31 | 31 | 32 | 170 | | |
| 敷地面積 | 1863.92㎡ | | | 保育面積 | | 635.95㎡ | | | |
| 保育内容 | 0歳児保育 | ○ | 障害児保育 | ○ | 延長保育 | ○ | 夜間保育 | ○ | |
| | 休日保育 | ○ | 病後児保育 | | 一時保育 | ○ | 子育て支援 | ○ | |
| 健康管理 | 小児科医による内科検診、歯科検診（年2回） | | | | | | | | |
| 食事 | 昼：完全給食 離乳食 アレルギー対応 | | | | | | | | |
| 利用時間 | 月～土 7:00～20:00 日祝 7:00～19:00 | | | | | | | | |
| 休 日 | 年末、年始 6日程度 | | | | | | | | |
| 地域との交流 | 夏まつりに招待 | | | | | | | | |
| 保護者会活動 | お別れの会を卒園式後開催 | | | | | | | | |

(3) 職員（スタッフ）体制

| 職 員 | 常勤職員 | 非常勤、その他 | 合 計 | 備 考 |
|-------|------|---------|-----|-------------|
| | 37 | 18 | 55 | 平成26年9月1日現在 |
| 専門職員数 | 保育士 | 看護師 | 栄養士 | |
| | 39 | 2 | 2 | |
| | 保健師 | 調理師 | 調理員 | |
| | 0 | 0 | 7 | |
| | 事務 | その他 | | |
| | 3 | 2 | | |
| | | | | |

(4) サービス利用のための情報

| | | |
|-------------|---|------|
| 利用申込方法 | 浦安市役所 こども部 保育幼稚園課で手続き | |
| 申請窓口開設時間 | 8時30分～17時00分 | |
| 申請時注意事項 | 申し込みに必要な資料については、申込書や調査書等の基本資料だけでなく、ご家族の状況によっては別途ご用意いただく物もあります。詳しくはお問い合わせください。 | |
| サービス決定までの時間 | 新年度の、入園案内は毎年11月に「広報うらやす」で掲載されます。 | |
| 入所相談 | 浦安市役所代表電話 電話番号047（351）1111（内線：1134） | |
| 利用代金 | 前年度の所得税及び、お子さんの保育年齢により、自己負担が異なります。 | |
| 食事代金 | 上記利用代金に含まれます。 | |
| 苦情対応 | 窓口設置 | 設置済み |
| | 第三者委員の設置 | 設置済み |

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>サービス方針 (理念・基本方針)</p> | <p>運営方針 月極保育と平行し、一時保育や子育て支援等、子育てと仕事を両立したいというニーズに的確に柔軟に応えることを目的に、質の高い保育を提供しています。保護者と保育者とのコミュニケーションを密にすると共に園児一人ひとりの個性に十分配慮し、豊かな感性と創造性の育成に心がけています。</p> <p>保育方針 子供たちにとって大切な生活リズムを整え、集団保育と家庭保育の連携で、乳幼児の人格形成の大切な時期を、保護者、保育者が互いに手を取り合って、保育を進めていきたいと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆健康で明るく、挨拶がはきはきとできる子 ☆善悪の判断ができる子 ☆自分の考えをはっきり言える子 ☆思いやりのある優しい子 ☆感性の豊かな子 |
| <p>特 徴</p> | <p>月極めの保育のみならず、子育て支援事業、一時保育、休日保育、延長保育も行い、特に地域子育て支援センターは、毎年多種多様なイベントを企画開催しています。園内だけでなく、公園や公民館を利用して出前保育も行っています。</p> |
| <p>利用（希望）者 へのPR</p> | <p>幼児クラス（3歳4歳5歳児）になると専科保育を取り入れ、専任の講師による体操、英語、リトミック、絵画を実施しています。特に体操は、園児、保護者からも好評を得ています。また、小学校に入学してからの体育の授業に効果が表れています。</p> <p>給食も行事食や季節に即した内容で、2人体制の栄養士により保育の中での食育にも力を入れ、園児は年間を通して様々な体験をしています。</p> |

福祉サービス第三者評価総合コメント

| |
|---|
| 特に力を入れて取り組んでいること |
| 「園児にとっての楽しい生活の場」づくり |
| 「もうひとつの家族でありたい」という想いが園の理念となり、園児一人ひとりの個性と豊かな感性、創造性を育む取り組みが実践されている。また、園舎の造りや園庭など、園児の楽しい生活の場になるよう工夫されており、園児たちの嬉々とした姿が見られた。 |
| 現代のニーズに応じた特色のある保育 |
| 本園は通常保育のほか、特別保育として延長保育、休日保育、一時保育を実施して、保護者の「仕事と子育ての両立」を積極的に支援していることは高く評価できる。また、専科保育として英語、リトミック、造形遊び、体操などを保育活動の中に取り入れ、園児たちの情操と身体の上上に積極的に取り組んでいることは、本園の特色の一つとして挙げられる。 |
| 地域に開かれた施設を目指す取り組み |
| 地域子育て支援センターを運営し、地域住民の子育て支援を実施するとともに、地域の子供たちの交流の場の提供や、地域の防災・防犯行事には園として参加しているなど、地域に開かれた施設を目指して、地域との交流・連携を積極的に行っている。 |
| さらに取り組みが望まれるところ |
| 職員間及び保護者とのコミュニケーションの更なる強化 |
| 保護者と職員及び現場職員と幹部職員とのコミュニケーションを密にし、三者の園の理念と基本方針に対する共通の認識を深めることによって、本園は更なる発展が期待される。 |
| (評価を受けて、受審事業者の取組み) 当保育園は、千葉県認可保育園として、第三者評価機関による専門的かつ客観的な評価結果を謙虚に尊重します。 このたび、子どもの最善の利益を守り、常に子どもの立場に立って、心身ともに健やかに育つ保育サービスを提供することを目的に受審しました。 本評価により、課題や改善事項も明らかになりました。園児や保護者の皆さまに一層のご満足をいただけるように職員一人一人が再確認し、手を取り合って努力してまいります。 |

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目 | 標準項目 | | |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------------------|--|---|--|---|
| | | | | ■実施数 | □未実施数 | |
| I | 福祉サービスの基本方針と組織運営 | 1 理念・基本方針 | 1 理念や基本方針が明文化されている。 | 3 | 0 | |
| | | | 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | 3 | 0 | |
| | | | 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 3 | 0 | |
| | | 2 計画の策定 | 事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定 | 4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。 | 4 | 0 |
| | | | | 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | 3 | 0 |
| | | 3 管理者の責任とリーダーシップ | 管理者のリーダーシップ | 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。 | 5 | 0 |
| | | 4 人材の確保・養成 | 人事管理体制の整備 | 7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | 3 | 0 |
| | | | | 8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | 4 | 0 |
| | | | 職員の就業への配慮 | 9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | 4 | 1 |
| | | | 職員の質の向上への体制整備 | 10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | 5 | 0 |
| II | 適切な福祉サービスの実施 | 1 利用者本位の保育 | 11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | 3 | 1 | |
| | | | 12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | 4 | 0 | |
| | | | 13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | 4 | 0 | |
| | | | 14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 | 4 | 0 | |
| | | 2 保育の質の確保 | 保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化 | 15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。 | 3 | 0 |
| | | | | 16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | 3 | 1 |
| | | 3 保育の開始・継続 | 保育の適切な開始 | 17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | 2 | 0 |
| | | | | 18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。 | 4 | 0 |
| | | 4 子どもの発達支援 | 保育の計画及び評価 | 19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。 | 3 | 0 |
| | | | | 20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | 5 | 0 |
| | | | | 21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | 5 | 0 |
| | | | | 22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。 | 4 | 0 |
| | | | | 23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | 5 | 0 |
| | | | | 24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。 | 6 | 0 |
| | | | | 25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。 | 3 | 0 |
| | | | | 26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | 3 | 0 |
| | | | | 子どもの健康支援 | 27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | 3 |
| 28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | 3 | | | 0 | | |
| 29 食育の推進に努めている。 | 5 | 0 | | | | |
| 5 安全管理 | 環境と衛生 事故対策 災害対策 | 30 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | 3 | 0 | | |
| | | 31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | 4 | 0 | | |
| | | 32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | 5 | 0 | | |
| 6 地域 | 地域子育て支援 | 33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | 5 | 0 | | |
| 計 | | | | 126 | 3 | |

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

| | 評価項目 | 標準項目 |
|--|---|--|
| 1 | 理念や基本方針が明文化されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○愛和元町保育園は、子どもたちにとって「もう一つの家族でありたい」、「何よりも子どもと保護者を大切に」という想いを基本理念として掲げ、園の運営方針および事業計画はこの理念に基づいて策定されている。</p> <p>○園の理念・方針は、今日の地域福祉ニーズに応じており、社会福祉法人としての使命が強く反映されている。</p> <p>○園の理念・運営方針・保育方針は、園の案内リーフレット、保育園のしおり、ホームページに明記されている。</p> <p>○「子育てと仕事を両立したい」という今日的ニーズに的確に応えるため、通常保育のほか、延長保育、休日保育、一時保育、地域子育て支援センターを実施している。</p> <p>○「保護者と共に子どもたちを育てていく」との理念のもと、保育者は第一に、保護者とのコミュニケーションを密にし信頼関係を築いていくことに努めている。</p> <p>○保護者との個人面談は年2～3回行われている。</p> | | |
| 2 | 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○職員会議、リーダー会議、研修会は計画的・定期的に行われており、園の理念・方針はこれらの会議および日常の業務の中で活かしその共有化を図るよう努力している。</p> <p>○事業計画および年間・月別指導計画書は園の理念・方針が具体化されている。</p> | | |
| 3 | 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○「入園案内」のリーフレットに園の理念・運営方針・保育方針・保育活動が具体的に明記しており、入園前の見学・オリエンテーションにおいて説明している。</p> <p>○「保育園のしおり」には、運営方針と「保育園での一日の生活」及び給食、保健、送迎時の注意事項、緊急時の対応などが記載されている。</p> <p>○「ほいくつうしん」、「各組だより」、「給食だより」、「献立表」、「ほけんだより」を毎月定期的に発行し、月の目標・行事予定・連絡および園児の様子などを保護者に伝えている。</p> | | |
| 4 | 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○事業計画および事業報告は毎年度作成されており、法人の事業計画書の中にその事業内容を明示し、理事会の承認を受けている。</p> <p>○事業計画には園の理念・基本方針・重要課題が明記されている。</p> <p>○事業計画・事業報告は保護者等に開示されている。</p> <p>○特に、園の特色である通常保育外の延長保育・休日保育・一時保育、専科保育(英語、リトミック、絵画、体操)の実績は、本園の理念・基本方針を具体化したものであり高く評価できる。</p> | | |
| 5 | 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | <ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○毎月の職員会議およびリーダー会議等において各組の運営状況は報告されている。</p> <p>○事業計画の実施状況については、主として幹部職員間においては把握し評価されているようだが、現場職員との意見交換の機会を更に増やしていくことが望まれる。</p> <p>○方針・事業計画・指導計画等の策定過程に現場職員が参加することによって、幹部職員との間の認識ギャップは狭まり、事業活動は更に発展すると期待されている。</p> | | |

| | | |
|---|---|---|
| 6 | 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○理念及び基本方針は、保育目標・保育過程・年間指導計画の基本となっており、その具体的実践課題は、各年齢別保育目標・指導計画に明記されている。</p> <p>○職員会議およびリーダー会議において各組の状況や園児の様子等を報告し、意見交換を行なって保育実践の改善に取り組んでいる。</p> <p>○運動会や発表会等の園全体の行事は、職員と保護者が協力し取り組んでいる。</p> <p>○職員研修は、人材育成計画の一つの柱として位置づけ、職務・職位・等級に応じた研修体系をつくり、職員の資質能力の開発向上に努めている。</p> | | |
| 7 | 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○「保育士としての心構え」を基本として、法人の職員研修会、園内研修会および職員会議、ミーティング等の場において職員への周知を図っている。</p> | | |
| 8 | 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○「管理規定」に人材育成方針、計画と職務権限規程が明文化されている。</p> <p>○人事考課は法人の評価基準を準備し、職員の評価基準・評価方法は「自己評価表」に明記し、自己評価と合わせて年度末に園長・副園長らとの個別面談の実施している。</p> | | |
| 9 | 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 □ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○勤務月次シフトを作成する際、現場の意見と職員の都合を考慮して決めている。</p> <p>○保育士不足の中、保育士同士また各クラスおよび部署間で協力し調整しながら公休・有給休暇の取得を図っている。</p> <p>○毎年、2～4人産休・育児休暇を取得している。</p> <p>○職員間の親睦を図るためのレクリエーション活動を実施している。</p> <p>○幹部職員は、現場職員の希望、意見、相談などを率直に述べる機会と場づくりに意識的に取り組むことが求められている。</p> | | |
| 10 | 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○職員研修は、人材育成計画の一つの柱として位置づけ、職務・職位・等級に応じた研修体系・計画を作成し、職員の資質能力の開発向上に努めている。</p> <p>○研修は、法人の「職員個別育成計画」と連動させ、中長期的視点で計画的・継続的な人材育成に取り組んでいる。</p> <p>○研修は、職員の自己啓発を基調とし、「個人の年度目標」を作成し、保育、栄養、運営管理など様々な園内・外研修に参加し実施している。</p> | | |
| 11 | 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | <ul style="list-style-type: none"> □ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○「職員の言動・放任・虐待・無視など行われることの無いように職員が相互に」指摘している。</p> <p>○子どもの権利についても、全職員で十分に理解し、各関係機関とも連絡を取り、職員会議の中で話し合い、組織として対応する体制になっている。</p> <p>○法の基本方針や児童権利宣言などの研修を行うことを期待する。</p> | | |

| | | |
|---|--|--|
| 12 | 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。 |
| (評価コメント) ○個人情報の保護に留意し、情報が外部に流出しない管理体制になっている。 | | |
| 13 | 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。 |
| (評価コメント) ○保護者満足の向上に向けて、保護者アンケート・日常的な意見要望の聞き取り、保護者懇談会・個別面談など、利用者の意向に関する調査の仕組みがあり、リーダー会議の中で父母会などの意見が報告され、情報を共有し、改善を図っている。相談事がある時などは、相談室の利用や記録を残している。 | | |
| 14 | 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある | <ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。 |
| (評価コメント) ○「保育園のしおり」に、保育内容に関する相談・苦情受付担当者と解決責任者の氏名が明記されている。 | | |
| 15 | 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。 |
| (評価コメント) ○保育の質の向上はPDCAサイクルを継続して、実施している。また、自己評価を行い、保育の質の向上に努めている。 | | |
| 16 | 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。 |
| (評価コメント) ○保育の標準的実施方法のマニュアルが作成され、基本的な技術・実施時の留意点・子どもや保護者のプライバシーへの配慮・設備等の業務手順も含まれ作成されている。 ○今後のテーマとして、定期的に現状を検証し、必要な見直しをして、組織的に行うための仕組みを定め、仕組みに従って見直しを実施されることを期待する。 | | |
| 17 | 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。 |
| (評価コメント) ○見学の希望があれば保護者や子どもへの配慮を行いつつ、時間を設定し、パンフレットを配布の上、園内見学を実施している。 ○子育て支援室の設置や、地域のニーズの把握と共に、問い合わせや質問に対応し、セキュリティの観点から、見学者の記録を残している。 | | |
| 18 | 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。 |
| (評価コメント) ○保育の開始にあたり、内容等を(一日の過ごし方・保育所が実施している内容等)保護者に説明している。 | | |
| 19 | 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。 |
| (評価コメント) ○地域や保護者の実態を考慮し、子育て支援を組み込んでいる。 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 20 | 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○ 保育課程に基づいて、保育目標・保育方針を立案し、指導計画を作成している。</p> <p>○ 長期指導と短期指導に、週案・月案・日々の記録等、発達段階に応じた、個別指導計画が作成されている。</p> <p>○ 会議等で指導計画、保育を振りかえり、反省をふまえ、見直しを行い、次月の目標に組み込んでいる。</p> <p>○ 幼児と特別に配慮が必要になる子どもに対しての個別経過記録がある。</p> | | |
| 21 | 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○ 発達段階に即した玩具や遊具が用意されており、自分で自由に取り出せる工夫がされている。</p> <p>○ 積み木遊び、絵本などの物や空間が用意され、一人遊びや友達と遊べる環境づくりに配慮し、自由な時間が確保されている。</p> | | |
| 22 | 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○ 近くの公園や図書館などへ散歩に出かけ、自然と触れ合う機会や地域の人々と関わる機会をつくる取り組みを行なっている。</p> <p>○ 夏祭り・運動会にはご近所の方々に声掛けして、交流を深めている。</p> <p>○ ザリガニ・カブトムシ・金魚を玄関で飼育したり、トマト・きゅうり・花等、季節にあった植物をプランターで育てている。また、園児による絵画により、そのことがダイナミックに活かされている。</p> | | |
| 23 | 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○ 園児同士の遊具の譲り合い、順番待ちができるよう配慮した保育が行われている。</p> <p>○ 土曜日は異年齢保育を行い、交流を図っている。</p> <p>○ 当番の園児が折り紙を配ったり、役割を果たす活動が各クラス毎に見られる。年少児からの制服の導入など、年上の子どもに対してのあこがれをもち、異年齢での子どもの関わりができる取り組みになっている。</p> <p>○ 園の特色である、専科保育としての外部からの講師による週1回の英会話や、リトミック体操・絵画など、「他の人々と親しみ、自立心を育て、人と関わる力を養う」人間関係やコミュニケーションなど、特に高く評価したい。</p> | | |
| 24 | 特別な配慮を必要とする子どもの保育 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○ 特別な配慮を必要とする子どもに対して担当保育士だけではなく、職員全体で共通理解を図りながら、個別指導計画・個別日誌を作成して、職員会議等で話し合い援助している。</p> <p>○ 施設内外の研修や、専門職との相談・連携体制ができており、保護者の悩みや不安などを理解し、保護者との連携を密に行っている。</p> | | |
| 25 | 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○ 長時間にわたる保育については、保護者との情報提供や連携状況が密接に行われ、全ての職員が協力して、子どもや保護者が不安を抱くことのないよう十分配慮している。</p> <p>○ 延長保育・夜間保育の場合は、保護者への引継ぎを密にし、取り組みとして、クラスの担任が保護者への引継ぎを行うよう、勤務シフトを組んでおり、子どもの生活リズムに配慮している。</p> <p>○ 夜間保育の際は、事前の申し出により夕食も提供できるようにしている。</p> | | |

| | | |
|--|-------------------------------------|--|
| 26 | 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○近隣の小学校を訪問し、小学生と交流する機会を設けている。また、小学1年生が園を訪問したり、近隣の保育園とも交流がある。</p> <p>○近隣の保育所・幼稚園・小学校の職員との合同の研修が行われている。</p> | | |
| 27 | 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○年間保健計画、保護者との連携、けがや急病時、感染症への対応に関するマニュアルがあり、嘱託医による定期的な健康診断に加え歯の健康診断も行われている</p> <p>○子どもの健康状態の把握、子どもの心身の状態の観察、保護者からの子どもの状態に関する情報提供によって総合的に行っている。</p> <p>○乳幼児期の発育についての健康記録表があり、保護者への連絡や子育て支援に役立っている。</p> <p>○保育中の子どもの心身の状態については、看護師が各クラスを見回り、体調管理を行い記録を取っている。</p> | | |
| 28 | 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○感染症や疾病に対応するマニュアルが整備されている。</p> <p>○看護師は、医務室に常駐し、各クラスを見回り、園児の体調管理を行い、怪我や急病時の対応等、全職員への研修を行いスキルアップを図っている。</p> | | |
| 29 | 食育の推進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○委託業務を利用せず、施設内で2人の栄養士により食育の計画を作成し、調理員が調理している。</p> <p>○月1回の食育の目を設定し、園児の発達段階に合わせて「野菜に触ってみる」「皮をむく」など目標を作成している。また、給食試食会は保護者に好評である。</p> <p>○アレルギー児への対応など、子どもの心身の状態に応じる対応になっている。</p> <p>○調理員が給食を教室まで大型トレーで運び、各クラスを見回り、園児との接点を増やす工夫ができています。</p> | | |
| 30 | 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○適温・換気・設備環境の整備等に心掛けている。</p> <p>○0歳児が使用するタオルは、園で用意されていることや、手指の消毒、害虫駆除など、衛生の維持・向上に努めている。</p> <p>○園児一人ひとりの発達状況にあった、整理整頓がしやすいように工夫されている。</p> | | |

| | | |
|--|--------------------------------|--|
| 31 | 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○ 事故発生時の対応マニュアルが整備されており、マニュアルに基づく職員研修や、職員会議等での事故防止のためのチェックリストやヒヤリハットなどの事例を活用し、「原因を分析し、事故防止対策」を実施している。</p> <p>○ 施設・整備・遊具・玩具・用具・園庭等、定期的な巡視により安全点検を実施している。</p> <p>○ 不審者の侵入に備え、市・警察と連携して防犯訓練を行っている。</p> | | |
| 32 | 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○ 対応マニュアルが整備され、全職員に周知されているとともに、防災委員会も設置されている。</p> <p>○ 防災訓練は毎月1度実施しており、消防署・近隣住民・家庭との連携による実施もされている。その訓練結果については各保護者へメールで送信している。</p> <p>○ 非常災害時の対策として、3日分の水・食糧・非常用トイレを備蓄し、地域住民の避難受け入れも対応できるようにしている。津波対策として、避難先である近隣小学校へ行き、高所への訓練も行っている。緊急時には、その機能が発揮されると高く期待したい。</p> | | |
| 33 | 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>○ 子育て支援室や、一時保育室が設置されており、施設の開放や体験保育が行われ、看護師や栄養士、保育士等の専門職員による子育てに関する相談や援助も行われている。</p> <p>○ 公民館や公園を利用した「出前保育」や同法人の運営する他の保育園や特別養護老人ホームへの訪問等による交流を実施している。</p> <p>また、子育て支援センターでは、体操講師による赤ちゃん体操・ベビーマッサージをはじめとしたイベントを行なっている。</p> | | |